

支援対象団体による 1%支援制度PRイベントを開催します

平成26年度1%支援制度の支援対象団体が、市民の皆さんに自分たちの活動をアピールし、支援を呼びかけるためにPRイベントを開催します。

支援対象団体が市民活動にかける熱い思いを語ります。市民活動や1%支援制度に関心のある人は、ぜひご来場ください。

このほか、当日に支援したい団体の選択届け出を受け付けます。届け出には、平成25年度または26年度の納税通知書等か、本人であることが確認できる身分証明書をお持ちください。

- ▶日時 6月1日(日) 午後1時～6時
- ▶場所 イオンモール八千代緑が丘アゼリア広場



昨年開催されたシンポジウム。この中で、団体によるプレゼンテーションが行われました。

届け出するときは ご注意ください

必要事項の記載不備などにより、せっかくの届け出が無効になってしまうケースがあります。届け出るときは、次の点に十分ご注意ください。

- 納税通知書の通知書番号、特別徴収税額の決定通知書の指定番号・個人番号は、下記の見本を参考に、正確に記入してください。
- 納税通知書等がお手元に届かない人や、番号が分からない人は、本人であることが確認できる身分証明書の写しを、届け出と一緒に提出してください。
- 住所・氏名・生年月日は、あなたの個人市民税の税情報を確認するために必要なものですので、必ず記入してください。
- 同じ人が2回以上届け出をすると無効になります。届け出のやり直しはできませんのでご注意ください。

通知書番号が
分からないときは、
身分証明書の写しを
添付してね



届け出に記入する 納税通知書等の番号は

届け出に必要な「納税通知書の通知書番号」と「特別徴収税額の決定通知書の指定番号と個人番号」は緑色のだ円の中に書いてあります。

自営業などの人は、見本1「平成26年度市民税・県民税納税通知書」に、会社などにお勤めの方は、見本2「平成26年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」に、記載されています。どちらか該当する番号（両方に該当する人は両方の番号）を記入してください。

あなたの市民税、1%はいくらでしょう

見本1では、「市民税」欄を見ます。緑色の四角内の所得割額と均等割額を合計した額6,400円が26年度の個人市民税額で、1%相当額は64円になります。

見本2では、「税額」の「市民税」欄を見ます。緑色の四角内の所得割額と均等割額を合計した額172,700円が26年度の個人市民税額で、1%相当額は1,727円になります。

見本2

勤務先から渡される 特別徴収税額の決定通知書

②の番号を届出書に記入

個人市民税の1%相当額の算出は
(所得割額 + 均等割額) × 1%

平成26年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)	
給与収入	5000000
給与所得	3460000
その他の所得計	
総所得金額①	3460000
課税標準	2845000
所得割額⑥	112800
均等割額⑦	1500
特別徴収税額⑧	287000
控除不足額⑨	0
既充当額⑩	0
既納付額⑪	0
引当金⑫	287000
変更前税額⑬	0
増減額(⑧-⑫)	0
変更月	

税額控除額⑤	1500
所得割額⑥	169200
均等割額⑦	3500
税額控除額④	113800
税額控除額⑤	1000
所得割額⑥	112800
均等割額⑦	1500
特別徴収税額⑧	287000
控除不足額⑨	0
既充当額⑩	0
既納付額⑪	0
引当金⑫	287000
変更前税額⑬	0
増減額(⑧-⑫)	0
変更月	

受給者番号		氏名		指定番号	
000001		八千代 太郎		00000000	
		住 所		個人番号	
		八千代市大和田新田312-5		000	
		平成26年 〇月〇日			
		八千代市長			
		秋葉 就一			
6月分	24100	9月分	23900	12月分	23900
7月分	23900	10月分	23900	1月分	23900
8月分	23900	11月分	23900	2月分	23900
9月分	23900	12月分	23900	3月分	23900
10月分	23900	1月分	23900	4月分	23900
11月分	23900	2月分	23900	5月分	23900
12月分	23900	3月分	23900	6月分	23900

見本1

自宅に郵送される 納税通知書

①の番号を届出書に記入

八千代市 平成26年度 市民税・県民税 税額決定 通知書

276-8501
八千代市大和田新田312-5
八千代 太郎 様

各納期の税額を各納期限までに納めてください。
本市では前納税金制度はありません。

平成26年 〇月〇日
八千代市長
秋葉 就一

通知書番号
0000000000

●お問合せ先
〒276-8501
千葉県八千代市大和田新田312-5
八千代市役所 市民税課
TEL(代表) 047-483-1151

あなたの税額を下記のとおり決定したので、地方税法第41条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

八千代市 平成26年度 市民税・県民税 税額計算内訳書 (単位:円)

所得金額等	金額	扶養該当	配属老配特同老人16未一給同特障他障	本人該当	未成年特障他障寡障特寡寡天給特	所得割より控除することができない配当割額又は株式譲渡所得割額(ア)
給与収入	1219361					
給与所得	569361					
所得金額等						
総所得金額	569361					0

社会保険料	基礎控除	課税標準額	市民税	県民税
165082	330000	74000	4440	2960
			調整控除	1500
			差引所得割	2900
			差引均等割	3500
			年税額	6400
				3400